

平成30年度 第1回 三重労働局公共調達監視委員会議事概要

平成30年7月23日(月)開催
津第二地方合同庁舎 地下1階 共用会議室

1 あいさつ

総務部長あいさつ

2 契約案件の審議等

・平成30年度第1回公共調達審査会審議結果報告

開催日 : 平成30年6月19日(火)
開催場所 : 津公共職業安定所 2階 会議室
審査対象期間 : 平成29年9月1日から平成30年3月31日まで
審査対象契約案件及び審査案件 : 審査対象契約案件5件中、審査案件5件
審査結果 : すべての案件において適正

・監視委員会抽出報告

審査対象契約案件についてすべてを抽出した。

公共工事の競争入札については、該当契約案件なし、随意契約については2件。

物品・役務等の競争入札3件、随意契約案件なし、合計5件を抽出した。

・契約事案審議

○整理番号1「津第二地方合同庁舎自動制御機器中央監視装置修繕工事一式」

委員：本案件については随意契約ということなので、「随意契約がよいのか？」という審議になると思いますが、状況からして、そこしか頼むところがないということですね。

会計：そうです。庁舎管理をしている会社でありまして、中央監視盤は空調機をはじめ、庁内のいろいろな機械をコントロールするという普段の経験から、様々な状況を把握していただいています。

他の業者にも聞いてみましたが、保守業者に関連することも多いということで、このような契約になっています。

委員：資料の契約概要欄において、「現在使用中のパソコンには、すでに部品供給が終了しており、本体の部品交換をしなければシステムの維持管理がはかれないことから修繕を要する」とありますが、パソコンの交換はその後交換される予定なのですか？

パソコンは、監視装置だけのためのパソコンなのですか？

会計：中央監視盤はパソコンと連動して把握しているシステムで、年数経過により部品供給がないことで部品の交換ができないため、本体ごと取り替えるという工事になっています。データのバックアップ作業等はすべて契約に入っているのですが、パソコン本体は別で、本体と電源ユニットとの接続等の修繕を行っているということです。

委員：パソコンがこれ専用を使うパソコンであれば、この契約内容に本来は入ってくるべきかなと思うのですが。

会計：今の調達は、なるべく小分けにしているいろんな方に調達するというやり方をしていることで、パソコンは汎用パソコンなのでいくらでも業者は入ります。
ただ、監視装置は専門業者しかできないので随契で接続の修繕をしているということです。
多岐にしてそれが安くなるということがありますが、いろんなところに調達機会を与えるということがありますので、なるべく小分けしています。

委員：予算を取られるときは、一式で取られるのですか？

会計：見積もりを取るときは、全部取っ替えとなれば全部の内容になりますが、パソコンが別となればそれぞれで取ります。

○整理番号2「伊勢公共職業安定所地下貯蔵タンク内面 FRP ライニング工事」

委員：2回競争入札を行って、2回とも参加がなかったのですね。

会計：そうです。1回目の時に、2社ほど問い合わせはあったのですが、工事内容の話をした際に、頻繁にある工事ではなく、同種の工事経験実績があることという条件に合わないということで参加されませんでした。

委員：入札がないということは、要はその価格では釣り合わないと先方が判断するのが一般的ですよ。

会計：工期がかかるということや、繁忙期と重なるということもあったようで、価格だけではないと思われます。

委員：この見積書資料を見ると、2社からとられてますね。金額から想像するに、A社さんが今回の業者さんですよ。

会計：そうです。

委員：結局、随意契約としても、自分が示した同じ金額で出してきたわけですね。もし、入札に応じてもらっても、この金額だったわけですよ。

そこが、なぜかなど。先方の判断なのでこちらが議論することではないのですが、なぜ同じ金額なら、入札に参加しなかったのかなと思います。

参加してもらえれば、入札で決まりましたとして整うのだと思うのですが、その辺はいかがですか？

会計：この2社含め、あと1社声をかけた業者があったのですが、金額云々ではなく、作業をする予定について、別の工事等も多々あり、すぐに対応できないとの返答であり、2回目の声がけにもタイミングのことがあり、自分からすすんで…とまではいかないということでした。

委員：でも、結果として工事は請けてもらっているわけですよ。忙しくてできないということではなかったのですよ。いろいろとやりくりはしていただいたと思いますが。

適正に入札してきちっとするというのが趣旨であって、随意契約になってしまっているのがグレーとは言いませんが、結果的には競争入札してもらって取ってもらったのと同じ結果になっているので、最初からそのような方向にお願いする…お願いするのもおかしいかもしれませんが…。

会計：手を上げてくれるところがないという不調の場合は、だいたい終わった後になぜ札を入れなかったのかとお聞きし、聞いたことを参考にして、再入札等にすすめていきます。

なかなか経年劣化のライニングの対応や案件については、業者自体が小さいとか、数年に1回の経験とかになると、企業内体制などもありますので。

なぜ入れなかったのかということについては聞くのですが、入札しても無理だろうということになると、従来からやっている企業に打診をして随契になってしまうというのはよくある話です。特に施設、施設部品のようなものは、在庫がありませんということがよくあります。そうすると、入札を繰り返しても望みがないというときには随契にならざるを得ないのです。

入札という形をとるとというのは会計の原則なので、今後ともなぜ札を入れなかったのかということにならないよう、多数の業者が参加となるようにしたいと思っはいますが、企業内事情が難しいのも事実です。

入札に至らない事情も分析していく必要はあると思っはいます。

委員：消防本部からの指導があったということですが、ほかの場所でも指導されているようなものなのでしょうか。

会計：公共機関に限らず、確認はされていると思っはいます。

タンクの壁が薄くなることで塗り直して厚みをだすという工事ですが、タンクのあるところは、消防署が順番に調査をして指摘があるのだと思っはいます。

委員：今から始まりで、これから業者や施工が増えて慣れてくるということではないのですね。

会計：業者の数は増えてくるのかなと思っはのですが、インターネットで認定事業所の一覧を調べることができたのですが、県内は1社しか掲載されていませんでした。

近隣の愛知県等でも少なかったです。

特殊な工事ですが、ガソリンスタンド等でも必要な工事だと思われるので、都市部での業者依頼になるのかという印象です。

○整理番号3「郵便料金計器購入契約」

委員：この機器は特殊なものなのですか？

会計：製造メーカーは、知っている限りで2社で、若干仕様も違います。

製造元がほぼそのくらいと思っはば、ある程度特殊な機器だと思っはいます。

委員：それを買うのは一般の業者からで、製造元から買うわけではないのですね。

会計：製造元からは、日々消耗品の購入はしていますが、機器を買うのは、販売業者であったり、過去には製造元が入札に参加したこともありました。

委員：今回は〇〇さんですけども、文具業者ですから販売会社であると思っはいますが、2社の製造業者とつながっていて、専売契約があるということではないですか？

会計：業界の話ですが、今回1社入札だったことで…ほかにもう1社声かけしていた業者があったのですが、辞退しますというお話でした。話を聞いていくと、製造元が入札に入ることもありなのですが、製造元に先に声かけた販売業者に対して安い値段で卸せるというようなことがあるようで、もう一つの業者は辞退されたようです。

委員：業界、いろいろあると思っはいますが、いずれにしても1社というのがどうかというところですね。

委員：予定価格の積算内訳ですが、今回は労働局と3つの労基ですね。平成27年度の調達は今回以外の労基・職安なのですか？

全部一括しての更新ではなく、購入時期がずれているから分けられているのですか？

会計：以前から、購入時期はまちまちであるということもありますし、1台が50万以上する高価な機器になりますので、予算的にも一気に交換できるものではありません。ある程度故障しがちな機器、そして古い機器という風に優先順位をつけて順次更新をしています。

委員：平成27年度は、何社が入札参加されましたか？

会計：4社入っています。

○整理番号4「平成29年度機密文書廃棄業務委託に係る契約」

委員：参考見積もりを取った3社のうち、2社が入札に参加されたんですか？

参加されなかった1社の不参加理由は聞いておられますか？

会計：申し訳ありません。わかりかねます。

委員：2社とも名古屋の業者さんですが、価格設定がかなり違いますね。

会計：1社は会社の基準等で、県外でこの地域についてはいくらという風に決まっているのではないかと思います。

他方は、場所や駐車場の状況に応じた設定をされているように思います。

委員：調べられているんですね。今までもおつきあいはあるんですか？

会計：どこもあります、一番多いかもしれません。

委員：片方は状況に合わせた価格設定で、かたや一律金額ということですかね。

委員：名古屋に近い桑名は高いですね。

会計：桑名は駐車場に大きな車が入れないので、条件が悪いのです。

委員：では駐車場を借りるのですか？

会計：桑名は店舗の入っているところに間借りしている状況なので、そこの空いているスペースに入ってきてもらうのですが、大きな車は入れないので、段取りよく作業をしていたということです。

委員：車も1台で済むところが2台になったりということが出てくるのですか？

会計：それもありますが、車体規模が小さくなるとシュレッダー速度が遅くなるようです。

委員：地元の業者さんが参加されるのは、可能性低いのですか？

産廃業者というか、そういう資格を持っていればいいんですよね。

県内にないことはないでしょう。

会計：あるとは思いますが、三重県全域だと、尾鷲・熊野もありますので…。

行っても量が少なかったりするとかで、敬遠されるという懸念はあります。

委員：三重県だとエリア業務が多いですかね。

採算が合わなくなってくるのでしょうか。

会計：おそらく、エリアで契約したら高くなってしまいます。

委員：距離等も勘案しての価格でしょうか？

会計：おそらく勘案していると思われます。

○整理番号5「雇用環境・均等室のレイアウト変更に伴う物品購入契約」

委員：一般業者なら、どこでも手を上げられる内容ですよ。

それが1社しか参加がなかったというのは何か？

先ほどの案件も同じ業者のようですが…

会計：急遽入札が決まったということと、年度末までに納品を完了していただくという条件の中で、物流状況であったりして入札辞退の業者もあり、当該事業者のみの参加となりました。

委員：急遽決まった理由は、どのような理由ですか？

会計：次年度の人員の配置についてオープンになってくるのが、どうしても年明けになってきます。内容に基づいてレイアウトをどうしていくかという話になるのですが、そこから必要な予算を要求して…ということになってくると、どうしてもこのくらいの時期になる現状があります。

委員：次年度の体制がわかってから、4月からの稼働に向けた準備はそれからになるので、この時期になるということですか。

会計：増えることが仮にわかっていたとしても、何人増えるとか、業務体制がどうなるとかはなかなか具体的におりてこないということもあります。

委員：すると、それこそ突貫工事のように進めて、4月からの稼働を重視するということですね。

何人増員となったのですか？

会計：数人ですが、もともと広い部屋ではないものですから、元からある机等の移動についても考えなければならぬということもありました。

委員：カタログ価格より高い額の応札価格というのが資料にありますが、なぜなのでしょう。

会計：基準品なので、同一のものを必ず納めると言うことではありません。ですので、業者により違いはあります。

委員：基準品というのは、質や性能で判断し、価格ではないということでしょうか？

会計：そういうことです。

委員：基準品の条件を満たせば、メーカーは違っていても良いということなんですね。

会計：日にちまでに入れていただく必要があるもので、通常に使えれば問題ないです。

委員：使いやすさ等も考えたものでないと、うまく作動しないなどがあると仕事への影響も出ると思うのですが…。

会計：今のところ、特にそのような申し出はなく、スムーズにいつているようです。

委員：こちら、入札が1社というところが一番気になる場所ですね。

タイミングや時期的な問題もあるでしょうが、できるだけ余裕を持つか、入札計画について検討した方がいいのかなと思います。

会計：公示からの日にちが短いことが、業者が少なかった原因の一つですが、難しい点です。契約を年度内に交わし、物の納入も年度内に行わなければなりません。

委員：出納関係は？

会計：支払いの出納整理期間の翌月に行いますが、納品は年度内です。

ですから、ほとんど3月の納入するというようなことは行わないようにしています。

運送業者の手配の問題もあって、物は発注しても、運送業者を捕まえられないというこ

ともあって、辞退された業者さんもありました。